

再整備の基本的な考え方

1 建設場所について

片瀬山幼稚園跡地に建設するものとする。

新施設の供用開始までの間は、現在の施設を必要最小限の修繕を行いながら使用していく。

なお、新施設の供用開始後、現在の施設は取り壊す予定。

2 複合化・多機能化について

藤沢市公共施設再整備基本方針に基づき、市全体の公共施設の建設コスト及び維持管理コストを削減するため、他の公共施設又は公共機能との複合化、若しくは民間企業への貸付等による歳入確保について検討を進める。

また、公共機能を付加する多機能化については、その機能の所管課の事業計画等と一致するものに限る。

3 建物について

バリアフリー、耐震性の観点から平屋建てを原則とする。

ただし、複合化等の内容によって、2階建て以上とする可能性あり。

4 諸室構成・設備について

施設の利用率、少子超高齢化の進展、人口減少社会の到来などを踏まえ、必要最小限の諸室構成・設備としながらも、片瀬地区の将来を見据えた機能的で魅力あるものとする。

5 新たな地域の活動拠点として

地域市民の家は、単なる貸し館ではなく、より地域に密着した施設として地域の活動拠点となるもの。

[市民センター・公民館⇒13地区、市民の家⇒35小学校区]

そのために、本当に必要な設備や機能を精査することに加え、運営方法についてもNPOの活用など、これまでにない手法も含め、新たな地域活動拠点のモデルとなるよう検討を進める。